

第 1 回から第 3 回までの協力者会議における意見の整理

第 1 回協力者会議にて提示した「主な検討事項例（案）」の項目ごとに、事務局において各委員の意見を以下のとおり整理した。

1. 大学入学者選抜における多面的な評価の内容や手法に関する事項

○ 学力の 3 要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を把握するに当たり、一般、総合型、学校推薦型のそれぞれの選抜区分ごとに求められる多面的な評価の在り方について、どのように考えるか。

- ・ 学校推薦型選抜や総合型選抜では、調査書はかなり活用されていると思うが、例えば、大規模私立大学の一般選抜では早く合格者を確定させる必要があり、調査書は十分には活用されていないのが現状である。
- ・ 電子化した調査書から得られる情報だけで主体性等を評価できるかは疑問であり、きちんと多面的・総合的な評価を進めるためには、総合型選抜、学校推薦型選抜を充実させるのかなど、入試の仕組みの在り方を議論する必要があるのではないかと。
- ・ 多面的・総合的な評価に入試を変えていくのであれば、調査書をいくら電子化しても、合否判定までの期間との関係で、一般選抜で評価するのは難しいと思う。そうすると、全ての入試を総合型選抜、学校推薦型選抜のような形に変えていかざるを得ないのではないかと。
- ・ 電子的方策を用いずに、生徒の資質・能力を多面的・総合的な評価、育成を図ることは困難であるが、一般選抜は基本的に多面的・総合的な評価を前提としない仕組みであり、電子的方策を用いても主体性等の評価を反映することは期待できない。そのため、募集人員の多くの割合を総合型選抜に漸次移行させて、多面的・総合的な評価を実現すべきではないかと。
- ・ 一般選抜で主体性等を適切に評価するために、調査書、ポートフォリオに加えて、総合型選抜で蓄積されたノウハウ等を活用した新たな選抜システムの開発普及が求められている。
- ・ 一般選抜での主体性等の評価については、大まかに段階的評価をやったうえで、他の評価指標と組み合わせれば、客観性が担保できるのではないかと。
- ・ 一般選抜において主体性等を丁寧に評価するには、面接や集団討論となるが、評価期間が十分に確保できない点や、受験者数が多い募集区分では現実的には難しい。調査書や志願者本人が記載する資料の評価が考えられる。
- ・ 受験生が提出する様々な申請書や添付資料をきちんと評価するためには、そうした書類を効率的に審査できる電子的なシステムが必要ではないかと。

- ・ 合否に影響がある層だけを抽出して書類選考で丁寧な評価をすれば、一般選抜でも主体性等評価が可能である。
- ・ 高校生の多種多様な活動を、明確な根拠と基準をもって格付けすることは困難。
- ・ 志望分野と関連が深い活動や実績であっても、多くは普通レベルであるから、その場合は結果よりも、むしろプロセスやアドミッション・ポリシーとの整合性などを評価することになる。
- ・ 志望分野と関連がない活動や実績の場合でも、身に付けた能力やスキルをしっかりと言語化してアピールしてもらおうという形での評価ができるのではないか。
- ・ 調査書を電子化したとしても、成果物や証明書等の添付ができないなどの課題があり、調査書だけでは多面的・総合的な評価は困難。eポートフォリオの併用が有効ではないか。学びのプロセスの記録も活用することで多様な能力にもスポットライトを当てることが可能。
- ・ 多面的な評価全般に関わることとして、教育格差（経済、地域、家庭）の拡大への懸念がある。

○ その際、特に主体性等を入試で評価することの意義について、どのように考えるか。

- ・ 一番重要なことは、生徒が様々な活動に取り組んだという目的と、それを達成するまでの過程を評価することだと考える。この点を特に一般選抜で評価できるかというのは、なかなか難しいのではないか。
- ・ JAPAN e-Portfolio を使って評価する場合、生徒が自分で入力するものなので、どこまで信憑性があるのか議論が必要。
- ・ 国の方から各大学で評価基準を定めてくれという形になった場合、主体性というのが本当に公平・公正な入試の評価につながるのか疑問。
- ・ 大学入試のために、高校生がポートフォリオに入力することが、かえって自分たちの高校生活の自由度を奪ってしまわないかということ。
- ・ 多くの大学が求めているのは、体験活動に重きを置いた主体性というよりも、普段の高校での学習に対する主体性を求めているのではないか。
- ・ 多面的・総合的評価を導入することで、具体的に何が良くなるのか、どのように展開していくのか等を共有して議論を進める必要がある。
- ・ そもそも入試で主体性を評価すべきかというところまで戻って議論するのか、あるいは評価することを前提に電子調査書システムを作るなど、建設的にどのような評価が考えられるのかを議論するのか、整理が必要。
- ・ 大学が評価しようとしている主体性とは、学ぶ学習場面での主体性なのか、ボランティアとか留学とか課外での主体性なのか、それぞれの大学のアドミッション・ポリシーによって異なると思うので、この点を明らかにすることが必要ではないか。

- ・ 主体性等の入試での評価がそこにはとどまらず、高校での学びの把握を大学入学後の教育につなげる高大一貫ポートフォリオが考案できないか。
- ・ 主体性等を評価することが、高校生にとって過度な動機付けになると、逆に主体性を損なう危険性がある。
- ・ 主体性等を評価するという事は、大学が入学後の学びとして示していることを受験生が理解したうえで、自身が行ってきた活動や実績を振り返る機会となり、進路を見つめ直すことで入学後のミスマッチを解消する狙いがある。

○ 高校や保護者側が期待する多面的な評価とはどのようなものか。

- ・ (再掲) 大学入試のために、高校生がポートフォリオに入力することが、かえって自分たちの高校生活の自由度を奪ってしまわないかということ。
- ・ 成果の記録を得点化することに対しては不安の声がある。
- ・ 日々の活動内容や学びをデータとして蓄積し、多面的な評価に活用するという点については、すべての高校生がデータを蓄積していけるわけではないという実態を考慮すべき。
- ・ 多面的な評価に当たって、まずは大学が何をどのように評価するのかを明らかにすべき。
- ・ 調査書を活用するのであれば、透明性を持って、全ての大学で積極的に活用されることを望む。
- ・ 「主体性等の評価」という言葉の理解に個人差や曖昧さがあり、きちんとした理解がないままに進めていくことに不安がある。
- ・ 「主体性等」には客観的に評価が可能な能力と、態度や意欲といった資質が混在しており、評価が主観的になるのではないかという懸念がある。
- ・ 教科毎の学習活動だけでなく、特別活動などを通して高等学校が育成する生徒の資質・能力と、各大学とのアドミッション・ポリシーとのマッチングが、入試を通して図られることが重要ではないか。

2. 調査書の在り方及び電子化手法に関する事項

○ 次期学習指導要領に対応した指導要録の改訂及び学校の働き方改革による教員の負担軽減を踏まえた調査書の内容について、どのように考えるか。

- ・ 指導要録の記載事項を必要最小限にすることと、調査書の指導上参考となる諸事項の欄が細分化されているのは若干矛盾を感じる。
- ・ 現実として、調査書の様式によって指導要録の作り方も変わっていかざるを得ない点に留意が必要である。
- ・ 調査書の裏面(「特別活動の記録」「指導上参考となる諸事項」など)に実際何

が書かれているか、現状をきちんと把握することが必要ではないか。

- ・ 調査書の両面1面の制限を撤廃することは、教員の負担増につながるとともに、教員の力量に依存して記載内容が多様化し、公正・公平な評価がかえって困難となるようなことも想定されるので、記載内容や分量に関して統一的な見解を出していくべきである。
- ・ 新たな調査書の記載事項は、教員が行うことのできる生徒の資質・能力評価に関する事項に極力限定すべきである。
- ・ 見直し後の調査書の活用に関して、生徒の多様な活動を通じた評価をより具体的に記載すれば活用できる可能性はあるが、高校側からは、書く分量が増えて教員の働き方改革に逆行する、調査書の元資料となる指導要録の簡素化とも逆行する等の意見がある。
- ・ 調査書は必要最小限の共通事項にして、指導要録をベースに記載者による差異を生まないようにする必要がある。
- ・ 調査書は指導要録を転記することで作成しているが、今年度から、指導要録の様式は変わらないままに調査書の様式が変更となり、現場で混乱が生じている。
- ・ 現場では、生徒を多面的に評価するために、調査書の記載内容が弾力化されるのは良いことであるという意見がある一方で、大学ごとに異なる内容を求められると、業務負担の増加や、出願までに記載が間に合うかなどの不安がある。
- ・ 調査書の記載事項について、大学や学部ごとに異なる内容を求められるのは相当の負担であり、学校推薦型選抜や総合型選抜に限定することが望ましい。推薦書や活動報告書への記載を求める方がよいと考える。
- ・ 指導要録の記述が簡素化された場合、調査書の様式も簡素化されるべき。その場合、大学は多面的に評価するための情報を得ることが必要となるので、調査書だけでなく入学者選抜全体の電子化を検討していくことが必要。
- ・ 高校側は調査書の記載内容を限定的に考えている一方、大学側はできるだけ多くの情報が欲しいということで、両者の方向性の違いをこの会議で調整することが必要。

○ その際、観点別学習状況の評価の観点や、調査書の「指導上参考となる諸事項」の欄の取扱などについて、どのように考えるか。

- ・ 新しい学習指導要領では観点別評価がより見える形になっており、歓迎したい。新たな調査書ではこの点も考慮に入れた議論をお願いしたい。
- ・ 観点別評価を調査書でどう取り扱うかを明確にしておかないと現場は動けない。
- ・ 総合所見や指導上参考となる諸事項の欄に何を記載するかについては、学校の教育課程上の活動として行ったものかどうかで判断することでよい。校外の活動については、担任がすべて掌握するのは難しい。
- ・ 現在、調査書の指導上参考となる諸事項の欄等については、客観的な事実のみ

記載されていることが多いと考えられるが、記載内容の差異によって不利益を被る受験生が出ないように、大学は事前にどのように評価するかを示すべき。

- ・ 総合型選抜などの丁寧な入試を行うのであれば、調査書の観点別評価も意味を持つが、現在の一般選抜では、調査書に観点別評価を求めることはさらなる形骸化を招く恐れがある。
- ・ 観点別評価も入試の選抜で見たい。A評価という学生は、おそらく入学後もきちんと学習に向き合ってくれるのではないか。

○ 「学習成績の状況」(旧「評定平均値」)の記載について、どのように考えるか。

- ・ 現状では、高校によって評価にばらつきがあるため、選抜における学力評価に活用できない。

○ 調査書の電子化として、どこまでの仕組を求めるか。

- ・ 電子化するからといって、調査書にいろいろなことを記載する項目を設定するのは無理がある。
- ・ 大学入試のことだけを念頭に置いたシステムではなく、進学しない生徒にも視野を広げた議論が必要。
- ・ 2022年度に電子化しても、新学習指導要領に対応した最初の入試に向けて中身が変わるわけであるから、2022年度からの導入は見送ってはどうか。
- ・ 関西学院大学が代表校となっていて行っている調査書の電子化の調査研究では、調査書機能とポートフォリオ機能を合体させたものを電子的にやり取りするものを想定している。
- ・ 調査書機能とポートフォリオ機能の合体のメリットとしては、より多くの情報に基づく多面的な評価が可能となること、入試業務の簡素化と出願ミスの減少につながることで、調査書や指導要録の作成に当たりポートフォリオ情報を参考にすることで、作成過程の大幅な軽減が期待できること、生徒が普段から蓄積した情報を入試でも活用できることなどが考えられる。
- ・ 高校側においては、公文書としての電子調査書発行手続きの整備が必要。
- ・ 志願先に応じて調査書の内容が変わるというのはあり得ない。電子化の検討に際して考え方の整理が必要。

○ その際、調査書データの集積や管理、個人情報保護の在り方及び管理の主体について、どのように考えるか。特に、一元管理の利便性や課題についてはどうか。

- ・ 文部科学省の教育情報セキュリティポリシーのガイドラインでは、センシティブな情報を扱う校務支援システムは基本的には外部と遮断されていなければなら

ないが、電子調査書の授受システムのイメージでは外部とつながっており、検討が必要ではないか。

- ・ 調査書のデータと JAPAN e-Portfolio のデータを一元管理するための ID については、大学入試だけの ID ではなく、教育データの標準化に向けて検討がなされている小中高を通じた共通 ID と同一のものにすることが必要ではないのか。
- ・ 調査書データは個人データであるから、授受システムのようなものを作るのであれば、公的な組織が一元的に運用する形でないといけない。
- ・ 生徒の諸活動などについては、電子的方策などで生徒自身が自己申告すべきこととし、生徒自身にエビデンスを求め、その成果としての資質・能力を各大学において、丁寧に評価することが適切ではないか。
- ・ 成績情報を大学に提出するにあたっては、その情報管理は完全に安全性が確保されているべきであることから、電子情報の授受を扱う担い手はそのデータベースを持たずに、高校から大学に提出する仕組みであることが肝要である。
- ・ 民間事業者ではなく公的な機関が一元的に運用すべき。その理由は、民間事業者が複数立ち上がって運営すると、情報流出や他の目的で使用される危険性の他、窓口が高校から見ても大学から見ても複数となりコストがかかること等である。
- ・ 公的な機関による運用の話以前に、情報流失の観点から、調査書データを一元的に管理することの危険性は払拭できず、データを保持することが本当に必要なのかということ。
- ・ 1つの物理的なサーバーの中に全データを集めるということに限定せず、分散データベースの使用であるとか、暗号化して様々なクラウドに置くなど、実装方法としては様々あるのではないか。
- ・ 現状では、電子調査書システムと高校、電子調査システムと大学をつなぐ、セキュアな回線がない。実現には教育情報セキュリティポリシーなどのガイドラインの改正が必要。
- ・ 情報管理の技術的問題というよりも、ある特定の組織がデータを一元的に管理・集約すること自体、リスクが非常に大きいのではないか。
- ・ 調査書の電子化に伴って、高校が調査書のデータを大学に送信することになると、負担が増加するのではないかと懸念がある。
- ・ 電子調査書の授受システムは安全性の確保が極めて大切であり、データを蓄積しないようにすることが重要である。
- ・ 学校側からの情報はシンプルにして、生徒の情報は生徒からと明確に区別した方が安全であると考えられるため、電子調査書の授受システムは、ポートフォリオのデータベースと一体化する必要はないのではないか。

3. 調査書や志願者本人記載資料の活用及び大学への情報提供の在り方に関する事項

- 調査書の活用にあたっての留意点について、どのように考えるか。

- ・ 調査書は指導要録に基づいて作成する、指導要録の記載事項は設置者が定めるという原則を押さえた上で、調査書に何を記載するかということと、多面的評価に何をどう使うかは、分けて議論することが必要である。
- ・ 高校での調査書作成の負担などの現状を考慮すると、電子化された調査書と、生徒が自主的に学びの成果とプロセスを入力する e-Portfolio とを合わせて評価することが、妥当な評価方法であると考えられる。
- ・ 調査書には、進学用だけでなく就職用もあることに留意が必要である。
- ・ 高校側としては、一般選抜も含めた大学入学者選抜において、大学が調査書をどのように活用するか不明であるため、記載内容によって生徒が不利になるのではないかという不安や、調査書作成が徒労となる心配など、教員の負担が大きい。
- ・ 調査書を、あくまでも参考程度の資料として記載内容をきちんと見ることによって、一般選抜でも活用できる可能性はあるのではないか。

○ その際、特に大規模大学における調査書の活用の課題はどのようなものか。また、調査書の活用に係る高校側の期待はどのようなものか。

- ・ 受験生が非常に多い私立大学等で調査書を本当に使うのか疑問があり、大学が知りたい情報があるのであれば、大学が自ら集めることとして、調査書の記載内容は最小限にすべき。

○ 志願者本人記載資料の内容を合否判定の資料として活用する場合の基本的な考え方について、どのように考えるか。

- ・ 人が人を評価するという難しい問題があって、かつ志願者本人が真面目にきちんと活動内容などを入力するかという疑問がある。
- ・ (再掲) 受験生自身が取り組んできた活動や実績を振り返る機会となり、進路を見つめ直すことで入学後のミスマッチを解消する狙いがある。
- ・ 生徒が入力した e-ポートフォリオのデータについて、教員が記載事実を証明することは負担が大きく難しい。また、生徒へポートフォリオにどう記載すればよいかという指導も必要になってくる。

○ 特に志願者が経済的な条件等に左右されず等しく多面的な評価の機会を得ることができるような評価の手法等について、どのように考えるか。

- ・ 生徒の家庭状況によって体験格差が生じることから、例えば、調査書等に家庭背景に関する項目や、アルバイトや兄弟の世話等を評価する項目を入れるなど、経済的に不利な生徒が排除されないような手立てが組み込まれていることが重要

である。

- ・ 全ての受験者に対しての公平というのは現実的に難しいところがあり、同一入試区分の中での公平性が求められるとしても、区分が異なると必ずしも公平でない現状がある。
- ・ 生徒が評価の対象となるような活動を行うに当たって、高校側の教員のマンパワーの有無や公私立の別等によって、差が生じることが懸念される。

○ 受験生の学びや活動成果等のデータの集積や管理、個人情報保護の在り方及び管理の主体について、どのように考えるか。特に、一元管理の利便性や課題についてはどうか。

- ・ 調査書で教員が把握している以外の生徒の活動などは、JAPAN e-Portfolio や生徒の活動報告書を通じて、知りたい大学が得られればよいわけで、一旦調査書に落とし込む必要は必ずしもないのではないか。
- ・ (再掲) 成績情報を大学に提出するにあたっては、その情報管理は完全に安全性が確保されているべきであることから、電子情報の授受を扱う担い手はそのデータベースを持たずに、高校から大学に提出する仕組みであることが肝要である。
- ・ JAPAN e-Portfolio はいろんな民間事業者が関わっているようであるが、データは流出しないのか、往々にして起きるのではないかという懸念がある。
- ・ (再掲) 日々の活動内容や学びをデータとして蓄積し、多面的な評価に活用するという点については、すべての高校生がデータを蓄積していけるわけではないという実態を考慮すべき。
- ・ JAPAN e-Portfolio に関して、当初は全員が使うというイメージでスタートしていたが、実際大学において本当に受験生に対してこれを使おうとしているのかどうか、必要性という意味での疑問がある。
- ・ JAPAN e-Portfolio の運用に関して、高校を介さずとも、生徒が直接大学にデータをエビデンスとともに提供すれば済む話ではないか。
- ・ 大学進学をする生徒は全体の 55% であり、進学しない生徒も含めて JAPAN e-Portfolio を活用してデータを蓄積していくことの意義を明確にするのは難しい。
- ・ 指導要録に記載された以外の生徒の情報については、生徒自身の活動報告書や、それらを電子化した生徒のポートフォリオなどにより、生徒自身が提出することも必要になるのではないか。

○ 民間事業者ポートフォリオの入試での活用について、どのように考えるか。